




政務活動費収支報告書

平成29年4月3日

（あて先）飯能市議会議長

議員氏名 加藤 由貴夫 

飯能市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり平成28年度の政務活動費収支報告書を提出します。

1	収入	政務活動費	180,000	円
2	支出		80,020	円

（単位：円）

科目	金額	備考
研修費	59,284 円	研修会等参加（1回：10月19日～20日全国市議会議長会フォーラム）
調査研究費	0 円	
資料作成費	0 円	
資料購入費	20,736 円	本購入（1冊）
広報費	0 円	
広聴費	0 円	
要請・陳情活動費	0 円	
会議費	0 円	
人件費	0 円	
事務所費	0 円	
その他の経費	0 円	
合計	80,020 円	

3 残 額 99,980 円

- （注）
- 1 備考欄には、支出の内訳を記載すること。
 - 2 領収書その他支出を証する書類の写しを添付すること。
 - 3 政務活動費収支報告書に係る政務活動事業実績報告書を添付すること。

政務活動事業実績報告書

議員氏名 加藤 由貴夫

飯能市議会政務活動費の交付に関する規則第5条第2項の規定により、平成28年度分の政務活動費に係る事業実績報告書を次のとおり提出します。

月 日	事業名	事業概要及び成果等
10月19日	第11回 全国市議会議長会 研究フォーラム	<p>1. 日時：平成28年10月19日（水） 13:00～17:00</p> <p>2. 場所：グランシップ大ホール （静岡市駿河区池田）</p> <p>3. 参加者：約1900名</p> <p>4. 次第</p> <p>1) 開会式</p> <p>2) 第1部 基調講演 「二元代表制と議会の監視機能」</p> <p>3) 第2部 パネルディスカッション 「監視権の活用による議会改革」</p> <p>5. 概要</p> <p>1) 開会式</p> <p>2) 第1部 基調講演 演題：「二元代表制と議会の監視機能」 講師：O氏（東京大学名誉教授） 内容： O氏の生い立ち、東京都生まれ、法学博士、東京大学、千葉大学の教授等を歴任。専門は行政学・地方自治論。二元的代表制の憲法要請、直接公選の理由、「チーム議会」の実現等実例を基に講演</p> <p>3) 第2部 パネルディスカッション 演題：「監視権の活用による議会改革」 コーディネーター：E氏（山梨学院大学大学院研究科長・教授） パネラー：S氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授） T氏（龍谷大学政策学部政策学科教授） T氏（日本経済新聞編集委員）</p>

		<p style="text-align: center;">K氏（静岡市議会議長）</p> <p>内容：（各パネラーの要点）</p> <p>（1）S氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授） 監視権の活用に関する法的争点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・96条議決権5号（契約締結）8号（財産の取得・処分）の範囲拡大 ・判例における議決回避問題の指摘 ・事業審査・行政評価について <p>（2）T氏（龍谷大学政策学部政策学科教授） 議会の課題と機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二元代表制と機関競争主義 ・議会の5課題 <p>議会の監視・監査機能の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会の監視・監査機能 ・自治体運営や事業の執行 <p>議会の監視・監査機能はどこで果たされるのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会・委員会のもつ調査権 ・議員の「政策上の気づき」 <p>（3）T氏（日本経済新聞編集委員） メディアからみた議会の監視権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の登場から10年 ・議会の監視機能の向上 ・決算重視の議会活動 ・議会の監視権の枠外にある「専決処分」 ・議会の監視機能と住民 <p>K氏（静岡市議会議長） 監視権の活用による議会改革～静岡市議会の取組～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視機能を担保する制度 ・議員発議条例 ・特別委員会からの政策提言 ・「議会の監視権」が目指す「長に対する抑制効果」 ・「議会改革」の実践 ・市民への情報発信、市民との対話
--	--	---

<p>10月20日</p>	<p>1. 日時：平成28年10月20日（木） 9:00～11:00</p> <p>2. 場所：グランシップ大ホール （静岡市駿河区池田）</p> <p>3. 課題討議 「監視権を如何に行使すべきか」</p> <p>コーディネーター：S氏（中央大学経済学部教授） 事例報告者： S氏（藤沢市議会前副議長） I氏（和歌山市議会議会運営委員会委員長） S氏（日田市議会議長）</p> <p>内容：（各事例報告） （1）S氏（藤沢市議会前副議長） 議員はどうあるべきか（100条委員会を通じて）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市の概要 ・100条委員間設置の発端となる前市長による土地の 先行取得問題 ・疑惑発覚後の議会の追及 ・マスコミ報道 ・委員会の開催 ・証人、参考人、出席要請、証人喚問の実施 ・地方自治法第100条第1項の規定による資料の提出 及び調査 ・100条委員会の結論 ・調査経費 ・議員間討論の始まり ・100条委員会から更なる議会改革へ <p>（2）I氏（和歌山市議会議会運営委員会委員長） 附属機関への参画と監視機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画している附属機関（26） ・参画している理由（執行部・議会） ・参画についての検証 ・根拠別見直し検討 ・検証結果 <p>（3）S氏（日田市議会議長） 地方創生に関する政策提言～日田市議会の取組～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市の概要
---------------	---

<p>10月20日</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 ・基本目標 ・議会の対応 ・議会報告・意見交換会の開催 ・地方創生に関する提言の実施 <p>4. 成果</p> <p>今回の「第11回全国市議会議長会研究フォーラム」では、地方公共団体のガバナンスにおける適切な役割分担の観点から、内部統制体制や監査委員の監査等、また、政策の有効性や議会としての監査機能、監視権の活用による議会改革、議会の監視権のあり方等、幅広く討議された。</p> <p>飯能市においても、議会改革に関しては、特別委員会を設置し、力を入れている分野であり、「二元代表制と議会の監視機能」「監視権の活用による議会改革」は、大変参考になり、今後の議会活動に活かしていきたい。</p> <p>参加者 砂長恒夫（議長）、加藤由貴夫、野田直人、平沼 弘</p>
---------------	--	--

(注) 使途基準の項目別に記載すること